

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和4年4月21日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年12月14日 第4902号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区（伏見西部第四地区土地区画整理事業による仮換地）

第95ブロック東29・東31・東44-1・菅2-3・菅2-5・菅2-6・
菅2-7・菅2-9・菅2-10・菅2-25・菅2-26・菅2-27・
菅2-39・菅8・菅1-20・菅1-146・菅1-148・菅1-149

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区八重洲一丁目9番9号

東京建物株式会社 代表取締役 野村 均

(都市計画局都市景観部開発指導課)